

1 期末の資本金の額又は出資金の額が一億円以下の法人のうち、次の①から③までのいずれかの法人の間にこれらの法人による完全支配関係がある法人に該当する場合には、この表の上段の「非中小法人等」を○で囲みます。
 ①資本金の額若しくは出資金の額が一億円以上である法人
 ②法人税法第4条の7に規定する受託法人(2において「受託法人」といいます。)
 ③相互会社
 2 「30」から「32」までの各欄は、期末の資本金の額若しくは出資金の額が一億円以下の法人、資本金若しくは出資金を有しない法人、一般社団法人等又は人格のない社団等(1に該当する非中小法人等、受託法人及び相互会社を除きます。に該当する場合に記載します。

青色申告	一連番号	
整理番号		
事業年度(至)		
売上金額		
申告年月日		
申告区分	庁指定	局指定
通信日付印	確認印	省略
年 月 日	年 月 日	年 月 日

平成 年 月 日 税務署長殿

事業年度分の 申告書

平成 年 月 日 (中間申告の場合 平成 年 月 日 平成 年 月 日)

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

翌年以降送付要否 要 否

所得金額又は欠損金額 (別表四「44」の①)	十億	百万	千	円
1				
2				
3				
4				
5				
6			0	0
7				
8			0	0
9				
10			0	0
11				
12				
13			0	0
14			0	0
15			0	0
30			0	0
31			0	0
32			0	0
33			0	0
38			0	0
39			0	0
42				
43				
44				
45				
46				

所得税額等の還付金額 (46)	十億	百万	千	円
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25			0	0
26				
27				
28				
29				
34				
35				
36				
37				
40			0	0
41				
47				